

審査基準

	評価事項	評価項目	評価基準	配点	得点
1	事業理解・体制	事業理解度	本事業の趣旨・目的・制度的背景を正しく理解し、業務運用に即した提案がなされているか。	5	
		実施体制	専門知識や技術を持つ人員を適切に配置し、構築から運用・保守まで一貫した対応体制が整備されているか。	5	
		事業計画	提案されたスケジュールが妥当かつ実行可能であり、進捗管理体制も具体的に整っているか。	5	
		事業実績	同等規模以上の他自治体において、提案されたシステムの導入および稼働実績があり、その成果や安定運用の状況が説明されているか。	10	
2	システム機能	機能要件	本市が要求する機能要件を網羅し、それぞれに対する実装可否や具体的な対応方法が記載されているか。	15	
		システム操作性	システムの操作性や視認性が充実しており、特別な知識を持たない職員でも使いやすく、事務処理ミスの防止等、その他職員負担の軽減につながる工夫や機能を備えているか。	10	
		システム連携	住民基本台帳、介護、障がい情報などの他業務システムとの連携が自動化されており、日常業務で容易に運用できる仕組みがあるか。	10	
		汎用性・拡張性	帳票のレイアウト変更や将来的な他システムの連携等、汎用性・拡張性を有しているか。	10	
3	保守・運用体制	トラブル対応	システム障害やトラブル発生時に迅速な対応が可能なサポート体制・連絡手段が整っているか。	5	
		サポート体制	導入時・仕様変更時・人事異動時などに対応する研修やマニュアル整備がなされているか。問合せ対応の窓口体制も含む。	5	
4	セキュリティ	セキュリティ体制	堅牢なセキュリティ対策を有し、データバックアップ等の対策が講じてあるか。	5	
5	コスト	見積金額	提案された見積金額が妥当であり、コストと機能・サービス内容のバランスが適正であるか。	5	
6	提案総合評価	プレゼンテーション評価	提案内容が具体的かつ実現可能で、課題解決や効率化に資する説得力のある提案となっているか。質疑応答も含む。	10	
	合計			100	